

随意契約（相手方指定）調書

件名	マイナンバーカード関連業務委託	No.5200326
工（納）期	令和 7年 3月 31日	
契約締結日	令和 6年 4月 1日	
契約金額	168,388,225円（消費税込み）	

契約相手方	アルティウスリンク株式会社 (法人番号：4011101006162)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	マイナンバーカード関連業務委託
指名業者 (案)	名称 アルティウスリンク株式会社 所在地 新宿区西新宿一丁目23番7号 新宿ファーストウエスト 代表者 代表取締役 網野 孝
特命理由	<p>本件は、マイナンバーカードにおける申請支援業務、マイナンバーカード交付事務準備業務及びコールセンター業務等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記事業者は、平成27年度から当区のマイナンバーに関する業務（個人番号カード交付事務準備等業務委託）及び「個人番号制度の導入に伴うコールセンター業務及び交付窓口等業務委託」を受託しており、令和5年度の当該業務では、マイナポイントの申請締切間際に窓口にて区民が殺到した際に従事者を一時的に多く配置するなど、臨機応変に対応し、これまでの履行状況は良好である。</p> <p>また、令和6年度以降は急増したマイナンバーカード所有者による更新等の手続きやマイナンバーカードを保険証として利用することが原則になることから問い合わせの件数も増加することが想定される。そうした状況において上記業者が引き続き受託することで、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、安定的かつ確実な履行が可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)